



かしはら 市議会だより

第210号
令和元年9月号

発行・橿原市議会 編集・議会運営委員会 令和元年9月1日 〒634-8586 橿原市八木町1丁目1番18号 TEL22-4001
E-mail gikai@city.kashihara.nara.jp



橿原の万葉歌碑 (大軽町)

“天^{あま}飛ぶや 軽^{かろ}の社の 蒼^{あざ}い楓 幾世^{いくよ}まであらむ 隠妻^{こもりづま}そも”

作者不詳

万葉歌碑シリーズ 第18回

も く じ Contents

◎令和元年6月定例会 p2~p5

◎議会改革の取り組み p5

◎一般質問 p6~p19

◎議会目誌 p20

令和元年6月定例会を6月5日～21日に開催

- 条例案件8件、補正予算2件等を可決
- 議員定数条例改正は継続審査に
- 10名の議員より一般質問

可決議案

条例案件

備に関する条例の制定

消費税率及び地方消費税率の改定により、関係条例を整備するもの

檀原市国民健康保険税条例の一部改正

地方税法施行令の一部改正により、国民健康保険税の軽減の見直しが行われたため、軽減判定所得の基準額について改正を行うもの

檀原市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

災害弔慰金の支給等に関する法律等の一部改正により、災害援護資金の貸付けの利率等について所要の改正を行うもの

檀原市介護保険条例の一部改正

消費税増税に伴い、所得段階が第1段階から第3段階までの低所得者層の介護保険料の軽減強化を行うため、所要の改正を行うもの

檀原市公園条例の一部改正

檀原運動公園多目的グラウンドの人工芝化に伴う増設及び照明設備の新設等により使

用料の見直し等を行うため、所要の改正を行うもの

その他の案件

権利の放棄（市営住宅家賃）

債務者が免責された市営住宅家賃に係る金銭債権の権利の放棄について、地方自治法第96条第1項第10号の規定に基づき、議会の議決を求めるもの

権利の放棄（市営住宅家賃）

債務者が死亡した市営住宅家賃に係る金銭債権の権利の放棄について、地方自治法第96条第1項第10号の規定に基づき、議会の議決を求めるもの

市道路線の認定

曾我町65号線の他10路線を市道として認定するもの

予算案件

令和元年度檀原市一般会計補正予算（第1号）

檀原市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正（議員提案）

収支報告書等の提出及び保存並びに閲覧等の規定について、所要の改正を行うもの

檀原市行政不服審査法施行条例及び檀原市固定資産評価審査委員会条例の一部改正

工業標準化法の一部改正により、関係条例を整備するもの

檀原市税条例等の一部改正

地方税法等の一部改正により、個人の市民税における単身児童扶養者の非課税措置並びに軽自動車税の種別割のグリーン化特例の整備及び環境性能割の臨時的軽減措置等を行うため、所要の改正を行うもの

消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整

令和元年度檀原市介護保険特別会計補正予算(第1号)

承認案件

檀原市税条例の一部を改正する条例に関する専決処分の報告

条例案件

継続審査

檀原市議会の議員の定数を定める条例の一部改正(議員提出)

檀原市議会の議員定数を24人から22人に改めるもの

議員提出案件

否決

◇日米地位協定の改定を求める意見書

討論

檀原市行政不服審査法施行条例及び檀原市固定資産評価審査委員会条例の一部改正

【反対】日本共産党

規格の対象にサービス産業を追加し、道路運送法が禁止する白タクを容認するライドシェア事業などを含み、JIS規格の信頼性を損ない、中小企業に悪影響を及ぼす改正のため反対する。

檀原市税条例等の一部改正

【反対】日本共産党

ひとり親家庭に対する非課税措置を寡婦(寡夫)と同様の所得要件にしたが十分ではなく、車体課税の大幅改正など必要な措置が含まれていないが、賃貸住宅居住者に対する対策はない。消費増税対策のための改正となっており反対する。

消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

【反対】日本共産党

消費低迷が続く状況で公

共施設利用料に消費税増税を転嫁すべきでない。逆進性が強く弱者を苦しめる消費税の10%への引き上げ中止を求め反対する。

檀原市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

【反対】日本共産党

保証人をたてない場合、据え置き経過期間以降年1.5%の利率となる。保証人を持たない場合も無利息とし、より借りやすい制度とするよう提案して反対する。

檀原市介護保険条例の一部改正

【反対】日本共産党

65歳以上の第1号被保険者の介護保険料を所得段階に応じて引き下げるものだが、消費増税により、介護保険料の引き下げをはるかに上回る消費支出となり、消費増税の影響が大きいため反対する。

令和元年度檀原市一般会計補正予算(第1号)

【反対】日本共産党

低所得者対策の介護保険料軽減のための繰出金は消費増税が前提となっている。消費

増税はこの軽減額を上回り、負担が重くなっている。増税なしの「介護の社会化」と軽減策を講じるべきで、反対する。

令和元年度檀原市介護保険特別会計補正予算(第1号)

【反対】日本共産党

保険料軽減による保険料収入減を一般会計から繰入しているが、消費増税に合わせた軽減策であり、弱者を苦しめる増税は中止すべきだ。国民が希望を持てる社会保障・介護保険制度の確立を提案して反対する。

檀原市税条例の一部を改正する条例に関する専決処分の報告

【反対】日本共産党

賃貸住宅居住者の消費増税による負担増の対策はなく、居住費用の負担に差が生じて不公平となる。消費増税による駆け込み需要反動減の対策であり、反対である。ふるさと納税制度は、寄付控除を利用して事実上の税の移転を行うもので、自治体間競争を生む制度として設計されているが、災害対策や福祉施策、文

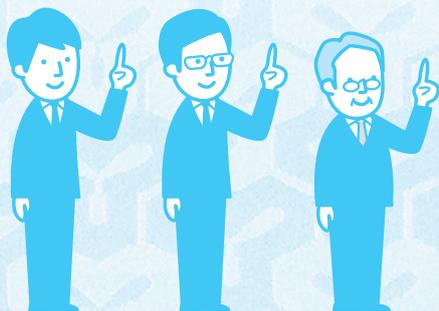
化財修復など人への共感による寄付制度として運用している自治体の動向や意見を踏まえつつ、制度のあり方を検討することを提案して反対する。

報告

平成30年度檀原市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告

平成30年度檀原市上水道事業会計予算繰越計算書の報告

平成30年度檀原市下水道事業会計予算繰越計算書の報告



議案に対する議員の賛否の状況

(賛否が分かれた議案のみ掲載)

○賛成 ×反対

議案名	議 席 番 号																								人数		議決結果
	1	3	4	5	6	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	賛成	反対			
	大北かすすけ	森下みや子	成谷文彦	奥田寛	竹森衛	西川正克	榎本利明	佐藤太郎	井ノ上剛	竹田のぶや	廣井一隆	大保由香子	松木雅徳	たけだやすひこ	榎尾幸雄	小川和俊	原山大亮	杉井康夫	うすい卓也	松尾高英	奥田英人	細川佳秀					
令和元年6月定例会																											
檀原市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	20	1	可決
檀原市行政不服審査法施行条例及び檀原市固定資産評価審査委員会条例の一部改正	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	19	2	可決
檀原市税条例等の一部改正	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	19	2	可決
消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	19	2	可決
檀原市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	19	2	可決
檀原市介護保険条例の一部改正	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	19	2	可決
令和元年度檀原市一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	19	2	可決
令和元年度檀原市介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	19	2	可決
檀原市税条例の一部を改正する条例に関する専決処分の報告	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	19	2	可決

※榎尾幸雄議長は通常採決には加わりません。 ※この表には意見書及び人事案件に対する賛否は含んでおりません。

要望書

議長宛に次の要望書が提出され、全議員に配布しました。

日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求め、陳情書
一般社団法人
日本沖縄政策研究フォーラム
理事長 仲村覚氏

辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情

米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情
宜野湾市民の
安全な生活を守る会
会長 平安座唯雄氏

「新しい提案」実行委員会
安里長従氏

政務活動費の後払い制度導入
こいつらの要望書
檀原市民オンブズマン
正岡忠久氏他2名

要請「再審法(刑事訴訟法の再審規定)の改正を求める意見書の採択をお願いします」
日本国民救済会奈良県本部
会長 佐藤真理氏

辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情

陳情

全国青年司法書士協議会
会長 半田久之氏



委員会審査

本会議に提出された議案は各委員会に付託され、審議されます。6月定例会では予算特別委員会が設置され、令和元年度一般会計補正予算等が審査されました。



予算特別委員会<10名で構成>

- 委員長 —
森下みや子
- 副委員長 —
井ノ上 剛
- 委員 —
西川 正 克 竹田のぶ や
松木 雅 徳 小川和 俊
原山 大 亮 小川卓 也
尾松 高 英 細川 佳

会派別議員名簿

- 公明党(3名)**
大北かずすけ・森下みや子
成谷文彦
 - 日本共産党(2名)**
竹森 衛・西川正克
 - 自民党(4名)**
榎本利明・佐藤太郎
井ノ上剛・竹田のぶや
 - 研政(2名)**
廣井一隆・松尾高英
 - 丸(2名)**
大保由香子(副議長)
 - うすい卓也**
 - 蘇政会(2名)**
松木雅徳・たけだやすひこ
好きやねん権原(2名)
榎尾幸雄(議長)
小川和俊
 - 自由民主党(2名)**
奥田英人・細川佳秀
 - いずれの会派にも所属しない議員(3名)**
奥田 寛・原山大亮
杉井康夫
- (全22名)
(令和元年6月21日現在)

緊急質問

檀原市議会では、緊急を要するときは、議会の同意を得て質問することができます。

6月18日午後3時45分頃に畝傍東小学校正門の南20メートルくらいのところに停車していた自動車が、北側から来た軽自動車がセンターラインを越えて衝突する事故が発生しました。停車していた自動車には児童2名と母親が乗車しており、児童2名は救急搬送されましたが、軽症で当日帰宅して翌日から学校に通っており、母親は診察の結果、異常はなかったとのこと。この事故の発生を受け、6月21日に原山議員より緊急質問がありました。

問 6月20日午後4時の時点で教育委員会は小学校から報告を受けていなかったが、小学校側の対応と安全対策は、

答 事故の音を聞いた教職員6名が現場に駆けつけ、警察と救急に連絡し、現場の交通整理や児童と母親の介抱を行った。翌日に職員の朝礼で児童に注意喚起する内容を共

有し、朝の会と帰りの会で事故を報告し、注意喚起した。今後は警察OBの見守りボランティアの協力を得て安全を見守り、再度、関係機関と協議して対応策を検討したい。

学校管理下で起こった事故は、軽微なものを除いて学校から市教委に報告を上げてもらっているが、明確な基準はなく、学校の判断に任せている面があった。今後は児童生徒の安全を脅かすような案件は全て報告させ、対応を協議したい。

問 下校時間のわずか20分後に正門前で起きた事故を軽微な事故と判断したことは、正しい判断であったのか。このガバナンスがきいていない状況に対し、市教委はどのように取り組むのか。

答 学校の管理外で起こったということでは報告しなかったが、大きな事故に発展する可能性が十分あったということ。報告すべきだったと考える。明確な線を引く必要があると考えており、今後、学校外については、家へ帰るまで学校が知る限り報告を求めたい。

議会改革の取り組み

電子メールによる議会情報公開請求の申請受付・公開を開始

申請時には、次の①～③の項目(④は任意)を入力してください。また、電子メールによる公開を希望する場合、その旨を明記してください。

- 必須
 - ①氏名(法人は法人名と代表者名)・②住所・③公開請求する議会情報の件名又は内容
 - 任意(情報の特定に利用)
 - ④請求の目的

送信先メールアドレス
gikai@city.kashiharana.jp

※檀原市議会では、香典・花等を廃止することを申し合わせています。



一般質問

うすい卓也 (二丸)

「親亡き後」問題

問 障がいを抱える方の親が高齢化しつつあり、懸念事項が増えている。この現状についての認識は。

答 障がいのある市民を対象に調査を行い、生活の中の不安・困りごとは、医療や健康のこと、介助者がいなくなった場合の生活のこと、緊急時の対応のことなど心配事があることは把握している。また、地域生活支援協議会から障がいのある方の保護者が亡くなった後の生活を心配する声が多くあり、短期入所を相談したいと希望するが、受け入れ先が少ないや地域でひとり暮らしを支える仕組みづくりが必要である等の意見をもらい、親亡き後の生活を心

配していることは認識している。

問 成年後見制度の利用実績と利用支援事業の現況は。また、成年後見制度や障害者自立支援法等の認知を増やすための取り組みは。

答 平成30年度市長申し立て件数1件、27年度から29年度7件。成年後見制度利用支援事業は、市長が申し立てた場合で、本人による経費負担が困難な場合に申し立てに要する経費及び成年後見人等の報酬の全部または一部を助成する制度だが、平成30年度報酬の市負担1件、27年度から29年度費用の市負担3件、報酬の市負担2件。制度等の認知を増やすため、障がい者福祉のてびきを作成し、相談があった場合は配布し説明している。また、ホームページにも掲載し周知を図っている。

問 昨年初めて内閣府が、40歳以上から59歳を対象とした実態調査を実施し、中高年のひきこもりが全国で61万人に及ぶことが発表された。これを踏まえ、本市で中高年のひきこもりの現状等は把握しているのか。

答 市独自の調査はしております

ず国の調査に対し市の推計をしたところ、40歳から64歳で600人程度のひきこもりが潜在するのではないかと認識しているが、現実的な把握はできていない。

問 市長が施政方針でスクールイヤーの充実について述べていたが、その現状と学校現場における評価は。

答 いじめへの対応、児童虐待、不登校等、学校内で起きる問題は多様化しており、その対応に現場は多大な労力を要している。平成27年度から法務専門官による全小中学校の巡回指導など相談体制を構築しトラブルの予防や早期解決を図っている。評価については、さまざまな事案の解決に向け大きな成果を上げていく。

問 親亡き後問題はまだまだ改善すべきところがあると感じたが、今後、市としてどのように取り組んでいくのか。

答 障がい者生活支援センターを中心とした相談体制を充実させ、心配事があれば一人で抱えずに相談してもらえ、相談窓口の周知徹底に努め、障がい者が親亡き後も安心して地域生活を営むことができ

るよう取り組んでいく。

人口減少に対する市の考え

問 市の人口は平成16年12万5,964人をピークに下がっているが、現在の人口と今後の人口展望は。

答 平成31年4月1日付で12万1,905人。平成27年度に策定した「橿原市人口ビジョン」、「橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、4つの基本目標を掲げ、施策を遂行することで、2040年には11万5,316人、2060年には10万3,873人を確保することを目標としている。

問 人口が減少すればどのようなネガティブな影響があるのか。

答 まちとしての持続性が保つことができなくなることが考えられる。特に、市民生活に対する影響は、地域の担い手不足でコミュニティなどの共助機能が薄れ、地域コミュニティの希薄化を招くおそれがある。また、出生率の低下により学校機能の存続が難しくなるおそれがある。

問 総合戦略は、どのような変遷を経て作成したのか。

答 少子高齢化の進展への的確な対応と人口減少への歯止めを実施し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたる活力ある日本社会の維持を目的として、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、同年12月に内閣官房から各自治体に対し地方版の人口ビジョンと総合戦略を策定することが求められ策定することになった。

問 現段階での進捗状況、特にどのような効果が数値としてあらわれたのか。

答 基本目標に掲げた8つの数値目標は、「目標達成に向けて進捗している、または目標達成している」として達成度60%以上の指標が1つ、達成度60%未満で「現時点では、目標達成に向けた政策効果が必ずしも十分に発現していない」とした指標が4つ、「現時点で、実績の把握ができないもの、または実績のないもの」の指標が3つとなった。

問 なぜ転出するのか、希望する子どもを増やすことができないのか原因を分析されていない。将来人口を推計する

るよう取り組んでいく。

際に合計特殊出生率を利用しているが、現実と乖離しており今後見直しが必要ではないか。

答 現時点で設定した合計特殊出生率と現実との差はそれほど大きくないが、2040年、2060年時点の国の長期ビジョンで示している合計特殊出生率の数字は、かなり実現が困難な数値を用いていると感じている。次期総合戦略での人口数値は、最新の国勢調査の結果を採用し、時点修正することを予定している。

問 まち・ひと・しごと創生総合戦略には問題点があり、地方創生のために重要な地方分権の理念はいつの間にか消え去っている。本当に市の総合戦略がこれでいいのか。国の政策の失敗を市がこうもっているという状況を踏まえ、市として本来の地方創生とはどうあるべきだと考えるか。

答 ささまざまな課題や反省点を踏まえ、それらの課題解決につながることを、実現可能であることを、また市の魅力などを念頭に置き、次期総合戦略の策定に努める。

問 新しく人を増やすには、まず現在住んでいる市民の

方々を徹底的にえこひいきする戦略が有効かと考えるが。

答 市民の皆様が安全で快適な住環境やサービスを提供することが最も重要な役割であり、現市民に対するサービス水準を低下させることにつながる施策は、原則として実施してはならないと考える。



総合戦略・人口ビジョン

問 新しい人口ビジョンや総合戦略を策定する上で、机上の空論でしかない人口増加施策から脱却し、人口が減ることを積極的に受け入れた選択肢を持つことに対しての考えは。

答 人口が減り続けることを積極的に受け入れることには抵抗があるが、人口減少に歯止めがかからず、このまま進行した場合の対応も考えなければならぬ。少子高齢化に

伴う諸問題を含め、安全で安心に暮らせる水準を維持し続けることをイメージし、政策、施策を立案し、将来ビジョンにつながる事業を実施できるように引き続き努力していく。

一般質問 大北かずすけ (公明党) 教育環境

問 一人一人に個別化・最適化された学びを可能にし、教員の負担軽減にもつながるEdTech (Education Technology (教育)とTechnology (技術)を合わせた造語)が進み、ICT環境整備が不可欠だが、教員用パソコンの導入状況は。

答 校務用パソコン整備率は平成29年度末の全国平均120%に対し、本市は30年度末で38.3%。教員1人1台となるよう整備したい。

問 生徒用パソコンは普通教室で使えるのか。

答 小学校はタブレット型40

台、中学校はデスクトップ型40台、タブレット型11台で、中学校はパソコン教室でしか使用できず、今後はタブレット型の拡充を図る。

問 学校のUD (ユニバーサルデザイン) フォントの使用状況は。

答 県は、読み書き障がいのディスプレイや弱視、視覚認知面で課題のある児童生徒にも読みやすいフォントとして導入を進め、県立高校の入学試験問題にも使用された。中学校でも関心が高いが、主に使っているウィンドウズ7や8には搭載されていない。

問 パソコンの更新状況は。

答 庁内で約1,350台あるが、今年度末で約950台が最新OSとなる。基幹システムは約400台はウィンドウズ7を利用しているが、令和3年に更新予定である。

問 小中学校の導入の考えは。

答 パソコンの入れ替え等でUDフォントが使用できるように進めたいが、当面は、教科書などで対応する。今年度、特別支援教育研究指定校の畝傍中学校でUDフォントを使用して効果を検証する。

問 低学年、特に1年生はラ

ンドセル等が重く、負担になっているが、学校に教材を置くことの現状と今後の方針は。

答 平成30年9月6日に文部科学省から「児童生徒の携行品に係る配慮について」の通知が出され、市教委は9月12日付で柔軟に対応するよう通知し、小学校14校が実施している。実技教科の道具類や大判の資料集、副読本等を許可する学校が多いが、1年生だけでなく学年や学級ごとに柔軟に対応している。各校で判断するもので、強制的な実施はなじまないが、柔軟な対応を指導したい。

問 デイジー教科書の考えと今後の活用は。

答 マルチメディアデイジー教科書は、テキストに音声でシンクロさせて読むことができるもので、主にディスプレイの子どものために開発され、ほとんどの教科書が対応している。デジタル教科書も各社から出ており、どちらが使いやすいか検証している。

問 採用している学校は。

答 特別支援教室等が必要なお子さんは活用しているが、普通教室では本人の希望や気持ち的なことも考えて使用で

きていない。

問 市が進める通級教室での活用の現状は。

答 通級指導教室は言葉の遅れや学習障がい、自閉症等の発達障がい、視覚認知に課題のある児童や生徒が通う教室で、小学生は2校に40名、中学生は1校に20名程度在籍している。デイジーが有効な場合は、通級や家庭で使用を勧められている。畝傍中学校の通級指導教室では、大阪教育大学の「学習上の支援機器等教材活用評価研究事業」で、デイジー教科書などの支援と生徒の意欲向上などの効果について研究を進めている。

問 小学校2校と中学校1校だけで、他校から通うのは先生との関係が難しいところがあると思うが、通う生徒さんに関する成果は。

答 全般的な研究では配慮受験につながったこともある。デイジー教科書を使用することで子どもさんが普通教室に通うようになったということも聞いている。

問 ユニバーサルデザイン教科書の採用と今後の考え方は。

答 配色やレイアウト、文字など、さまざまな工夫がある

が、検定を通った全教科書がユニバーサルデザインを採用している。教科書採択の際は公正に調査・研究するが、ユニバーサルデザインの観点も選定資料とした。



消費者安全確保

問 本市の消費者被害は。

答 契約不履行、悪徳商法、商品サービスの苦情などがあり、被害金額が大きい特殊詐欺の平成30年の被害件数は9件、被害額は約3,000万円。キャッシュカードの盗まし取りや架空請求詐欺が6割を占め、被害者は65歳以上の高齢者が約8割を占めている。橿原市消費生活センターの相談件数は平成30年度77件あった。

問 対策の取り組みは。

答 消費生活センターでの専門相談員による相談、広報誌やホームページでの啓発、注意喚起を行っている。また、ボランティア団体「くらしの安全・安心サポーター糧原ぎ・ひめみこ」と協働して出前講座や街頭啓発、楽しく消費者問題を学べる「楽学くらぶ」などを実施している。

問 平成27年「地方消費者行政強化作戦」に、人口5万人以上の市で高齢者等判断力が不十分な人などの消費者被害を防ぐため、市と地域が連携した見守りネットワークの構築が掲げられているが、本市は。

答 県内に設置自治体はなく、近隣の動向を見て検討したい。既存の協議会等を生かし、関係団体と積極的に情報共有と連携を図り、防止に努めたい。

ホームページのリニューアル

問 4月からホームページがリニューアルしたが、問題点や意見は寄せられているか。

答 アクセス割合が約60%で今後普及が見込まれるスマー

トフォン等での見やすさや操作性を優先したため、パソコンで見づらい、使いづらい、検索方法がわかりにくいなどの意見を頂戴している。

問 今後の改善は。

答 パソコン表示の縦横比等を改良した。検索機能が弱い点は認識しているが、検索対象にページ本文を含めるとヒット数が非常に多くて検索しづらいため、現状はタイトル検索を採用している。今後、あいまい検索や検索窓の常時表示等を検討している。

問 記事の更新や内容のチェック体制は。

答 記事の作成は各担当課が行う。以前は広報広聴課の承認が必要だったが、新ホームページでは担当課長の承認で随時公開できるようにした。

問 担当者が決まっていない部署が多いが、人事の考えは。

答 各課で更新できる者が必要となるが、課長が全てを担うことは難しく、担当者が選任されるべきと考える。

問 本市ホームページで「クーポン」と検索したら何が出てくるのか。本市で発行しているクーポンは。

答 グーグルで「橿原市ク

ーポン」と検索すると橿原市観光協会の「宿泊引キヤンペーンについて」のページがヒットする。本市ホームページで「クーポン」と検索すると、「子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券」のページが表示される。現時点で本市関係のクーポンはこの2つである。本市ホームページに宿泊引クーポンが出てこない点は改善を検討したい。

一般質問 森下みや子 (公明党)

がん対策

問 胃がん撲滅にはピロリ菌の除菌が効果的と言われている。将来の胃がん発症リスクを軽減し、将来的な医療費の抑制につながるかと考えるが、中学生へのピロリ菌検査及び助成事業実施への見解は。

答 ピロリ菌検査の必要性は、学会でも議論が分かれており、慎重に検討せざるを得ない。

問 尿検査によるピロリ菌抗

体検査の費用は。除菌実施の費用と胃がんを発症した際の医療費等の費用対効果は。

答 診療報酬等で、検査費用1人当たり2,140円程度。消耗品も別途必要となり、若干金額は増える見込みである。費用対効果は出ていない。

問 子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業及び定期接種実施から現在までの本市の定期接種対象者数と接種率は。

答 本市に住民票がある中学1年生から高校1年生相当の年齢の女子が対象。平成25年度、対象者数2,479人、接種者数267人、接種率10.8%。26年度、対象者数2,473人、接種者数11人、接種率0.44%。27年度、対象者数2,390人、接種者数14人、接種率0.59%。28年度、対象者数2,326人、接種者数6人、接種率0.26%。29年度、対象者数2,266人、接種者数9人、接種率0.4%。30年度、対象者数2,240人、接種者数8人、接種率0.36%。対象者数に比べ接種者数が激減している。

問 子宮頸がんのワクチン接種には、メリットだけでなく

リスクもある。情報の提供が大事であり、判断する機会を与えることも重要である。保護者に正確な情報を提供できる体制整備、市民への正しい情報発信が必要と考えるが、本市の考えは。

答 正しい情報の周知が必要と考えている。ワクチン接種の効果、接種後の症状等を説明したパンフレットを送付し、理解した上での接種判断などを記載した通知を、平成26年度から対象者に毎年送付している。通知対象者は中学1年生になる女子で、前年度の3月末ごろに発送している。今年度、平成31年度中学1年生になる女子545人に通知を発送している。

問 接種助成期間終了の通知を出してはどうか。接種を受けるかどうかは個人の判断や、家族の話し合いの中で決める必要があるため、情報の提供をしっかりと実施してほしいが。

答 平成31年度に中学1年生1年生から高校1年生の間に接種が可能と通知している。今後、高校1年生終了の女子を対象に、広報やホームページ等で接種の助成期間終了の

周知をしたい。

問 がんへの理解や患者に対する正しい認識を深める教育は現状では不十分と思う。がんに特化した外部講師を招いての授業など、がんに対する正しい情報を知り、知識を高めるため、がん教育としては。

答 「10月10日奈良県がんと向き合う日」を活用して、平成29年度から小学校高学年と中学生にリーフレットの配布等をしている。今年度は、地区医師会による、いのちの授業で、検診啓発リーフレットを配布して、医師によるがん教育を実施し、子どもを通じてがん検診の受診を家庭に推奨したい。また、いのちの授業では、中学生に対する性教育の中で、罹患率が増えつつある若年者の子宮頸がんの話もしている。食育活動では、規則正しい食生活や栄養のバランスが、がんを初めとする生活習慣病の予防にもつながることを教えている。今後も、学校教育のさまざまな場面を通して、児童生徒に命の大切さを教えたい。

問 予防医学の重要性が高まる中で、ピロリ菌検査や子宮頸がんの予防に向けたワクチン

ン接種等が行われているが、市長の見解は。

答 ピロリ菌がいても、中学生で胃がんのリスクはほとんどない。尿検査等で陽性反応が出て、ピロリ菌が本当にいるのか胃カメラで確認しない限り治療ができない。胃カメラによるストレスと負荷を本人にわかってもらわないといけない。検査はいいと思うが、その次に進む段階が本人や親にとって非常に大変なため、医療界もとまっているのだと思う。子宮頸がんは、死亡例や重症化例も出ている。原因等もわからない中で、本人や親も含めて、ちゃんとした理解の上で、覚悟を決めて行う治療だと思うので、行政側としては、積極的になれないのが現状である。



厚生労働省ホームページ (HPVワクチン情報提供)

災害備蓄

問 大地震に備え、防災、減災対策の充実が必要である。その1つとして被災者生活支援の備えは大変重要であり、常に進化をさせる必要がある。液体ミルクは、清潔な水が使えない状況でも水や燃料を使わずに授乳でき、調乳時の細菌混入による感染のリスクも低減できる。災害時の備蓄品として国産液体ミルクを活用する考えは。

答 現在、さまざまサンプルを取り寄せるなどして、保存年限、必要な数量、備蓄の方法など検討を進めている。

問 平成26年6月議会の一般質問で、災害時に子どもたちがアレルギーを心配せずに食べられる「救給カレー」について提案したが、その後の状況は。また、当時はアレルギー対応型備蓄品の備蓄はないと聞いていたが、その後の進捗状況は。

答 備蓄する上でのコスト、保存年限など検討した結果、平成28年からアレルギー対応のアルファ米を4千食備蓄し

ている。

問 全国的に備蓄物資の廃棄が多い。食品ロス削減の観点から、災害備蓄品の廃棄を削減してほしいが、賞味期限、消費期限が近づいている備蓄物資の対応は。

答 備蓄食品数を維持するためには、賞味期限が近づく都度買いかえる必要がある。賞味期限が近づいたものは、できるだけ廃棄せず、炊き出し訓練への活用等で、自主防災会などに配布している。備蓄物資全般について、各地で災害が発生した際、被災地に対し、要請に応じて応急物資として提供する場合もある。

問 指定避難所への備蓄品の保管を以前から提案しているが、現況は。

答 配置可能な場所があり、かつ施設管理者の意向を聞いた上で、45カ所ある指定避難所のうち37カ所に毛布を50枚程度配置している。過去には各避難所で食料等の備蓄もしていたが、管理の難しさから、現在は、食料等を集中管理している。今後、新たな備蓄場所が必要になれば、地域の備蓄場所も検討する必要がある。

一般質問
原山 大亮
（いづれの会にも所属しない議員）
（日本維新の会）

校、園外学習時の
安全確保

問 滋賀県大津市の園児死亡事故（令和元年5月8日）を受け、教育委員会はどうのような動きや対応をとったのか。

答 園長会を開催し、園外学習時には下見等の対策をとった上で、周囲の動向に注意を払い実施するよう指示をした。また、緊急校長会を開催し、通学路の安全対策を講じた。

問 過去には登下校時に子どもたちが事故に巻き込まれたと聞いているがこれまでの危険箇所の点検やガードパイプ等の設置対応は。

答 平成26年度に「橿原市通学路安全対策プログラム」を策定し、各学校や地域からの要望を受け、庁内関係課及び関係機関で合同点検を行っている。危険箇所には路面標示や交差点のカラー化など安全に通学できるよう対策を行っている。

問 不慮の事故への対応はハ

ード面の対応と、危険を除去するためのソフト面の対応が必要と考えるが。

答 ハード面は、合同点検によりカーブミラー、ポストコーンの設置等で対応している。ソフト面は、交通安全教室を開催し、横断歩道の注意事項や信号の見方指導、自転車の乗り方など、交通ルールの厳守や安全確保の取り組みに努めている。また、園外学習時には、見守り体制を強化している。



通学の安全見守り

教育施設の再配置

問 再配置を進める際に教育委員会はどのような学校を指しているのか。

答 一定の人数を確保するこ

とで、クラス内のグループ活動が広がり、子ども一人一人の多様な考え方に触れる機会を増やすことで、教職員もバランスのとれた配置となり、多様な指導形態をとることが出来る。これからの社会を生きる子どもたちに学びやすい学校づくりを目指していきたい。

問 教育施設再配置の基本方針に学校名が出て、どの時期に統廃合を検討するかが記載している。書かれている統合案で決定なのか。またどのような手順で進めていくのか。

答 児童生徒数を推計し、現時点で想定される組み合わせを示している。周知は、市民シンポジウム等の説明会を複数回実施し、既に小規模化している学校区で地元説明に入り、本年度からの2年間で基本方針の前期にあたる8年間の再配置実施計画を策定したいと考えている。

問 全国には、小中学校を1つに統合し、9年の一貫教育を行う義務教育学校を設置した特色を持った自治体もある。市は県内第2のまちとして、教育に関し、積極的な取り組みをしてはどうか。

答 再配置に伴い、幼小・小

中の連携教育の取り組みを積極的に進め、社会情勢を踏まえた上で、小中一貫校の実施の可能性も考慮していきたいと考える。

問 通学距離について、基本方針では、小学校は4キロ、中学校は6キロまでの範囲としているが、統廃合に伴い距離が延び、子どもたちには厳しいのではないかと。

答 再配置により、統合前より通学距離が長くなることは予想される。基本方針にある「概ね4km」は目安であり、地元の方と協議を重ね検討する必要がある。

問 再配置によりこれまでと違った通学路を利用することになると思われるが通学の安全性を保つための考えは。

答 交通量、人通り、危険な場所など十分考慮し、また、地元からも情報を得た上で、安全な通学路を設定していく。

問 再配置に伴い、校区の撤廃や校区の境目を選択することで通学路の課題解決につながることもある。今までの仕組みに捉われずに、大きく方向転換する部分も検討してみてはどうか。

答 地域を別の校区に移すと、

相互の児童数のバランスが崩れ、一方が激減してしまうケースも起こり得る。校区の選択制は、今後、地域と協議し、必要性があると思われる場合は慎重に検討していく。

都市計画道路の見直し

問 市内の都市計画道路の種類と路線数は。

答 種別は、高速道路の機能を有する自動車専用道路、都市の骨格を形成する国道や中幹線などの幹線街路、その幹線街路には、主要幹線街路、都市幹線街路、補助幹線街路、区画街路、特殊街路等の種別もある。路線数は、自動車専用道路2路線、幹線街路36路線、区画街路5路線、特殊街路10路線。計53路線。

問 53路線の整備状況は。また、市と比較して県や全国の整備割合は。

答 整備が完了しているものは「改良済み」とし全体の約59%。現道が存在し、その幅員が計画の3分の2以上、または4車線以上の供用道路で計画と同等の機能が担保できているものを「概成済み」と

し、全体の約17%。整備割合は約75%。全国の割合は、全体の75%、県は、全体の約70%。市は、全国、県と比較してもほぼ同じ数字である。

問 計画決定から長期間にわたり事業着手してない道路も見受けられるが、計画道路の今後のあり方について。

答 取り巻く社会経済情勢や人口減少時代の到来、また、人口構造の変化などを踏まえ、地域整備の方向性を見直しと合わせ、必要に応じて、適宜、都市計画の変更を行うべきであると考える。

問 政府の方針で「都市計画道路見直しについて、地域ごとの実情を把握した上で、推進方策の取りまとめを行う」とあるが、市の都市計画道路の見直しの進め方は。また、どの観点から検討しているのか。

答 都市計画道路の持つ役割や機能を整理し、人や物資の円滑な移動を確保するための「交通機能」、防災空地や各種公共施設の収容空間としての「空間機能」、都市構造を形成し街区を形成する「市街地形成機能」など多様な観点から、その必要性を検証し、必要であると認められない場合は原

則廃止としている。
問 これまでの見直し結果で廃止に至った事例はあるのか。また、計画を廃止する際は住民の皆さんの意見を聞く機会など説明の場を設けているのか。

答 県決定の1路線（縄手見瀬線）、市決定の2路線（見瀬五条野線、大軽1号線）を廃止した。また、市決定の1路線（大福出垣内線）は、行政界をまたぐ路線で、隣接の桜井市と廃止に向け協議を進めている。住民参加の機会や公聴会の開催や住民説明会などを実施し、意見を聞く機会を設け、住民の合意形成に努めている。

問 都市計画施設の区域内は、建築制限がかかり、今後道路整備の見通しが無いものまで長期間にわたり制限されてしまう。区域内に建築する場合の規制は。また、今までに都市計画法第53条の許可を申請した建築物の数は。

答 許可基準は「建築物の階数が2以下、かつ、地階を有しないこと」、「主要構造物が木造、鉄骨造、コンクリートブロック造その他これらに類する構造であること」。平成24年4月に県から市へ都市計

画法第53条の権限が移譲されてから以降の届け出数は、平成24年度8件、25年度10件、26年度18件、27年度20件、28年度17件、29年度21件、30年度27件。

一般質問 佐藤 太郎 (自民党)

市内の宿泊客数の検証

問 ミグランス竣工から1年が経つが、平成30年4月から1年間の飲食施設・宿泊施設やコンベンションルーム、駐車場、駐車場の売り上げの金額はどこに入るのか。

答 コンベンションルーム使用料442万9,160円、地下駐車場、駐輪場使用料864万6,150円、ATM等の行政財産目的外使用料200万9,823円、SPCから徴収した賃借料はホテル分4,002万1,200円、レストラン分714万6,600円。合計6,225万2,933円が市の歳入。市の収

入ではないが、カンデオホテルの売上3億6,147万9,000円、ナラレストランの売上1億1,293万1,000円であった。

問 奈良県旅館・ホテル生活衛生同業組合橿原支部からの要望書の「民業圧迫にならないという根拠の再提示と、宿泊者数を5万人純増する計画の具体的な内容」という問いに、市は「観光基本計画（平成29年策定）で、平成28年度には14.8万人であった市内宿泊者数を平成31年度には20万人とする5万人超の増加を目標としております。これがまさしく5万人増加を目指す根拠となっております」と回答したが、どこが具体的な内容なのか。

答 「増加の根拠」ではなく、「増加を目指す根拠」と書いており、宿泊者数を平成31年末に5万人増加させ、20万人にすることを観光基本計画に明記したことを伝えたかったものである。

問 ミグランスは観光施設で、2万5,000円使ってくれる観光客を5万人呼ぶという名目でやっているPFI事業である。観光宿泊者数や経済

効果について、職員によって言うことが全然違うが、何が正しいのか。現状の数値は。

答 カンデオホテルの昨年度の宿泊客数は4万3,382人、平均稼働率61.2であった。インバンドは約10%程度で、さらに膨らむよう働きかけ、積極的に取り組んでもらっている。

問 政策なので、ホテルが観光客を呼ぶと言っていたができていませんでは済まされない。ホテルの週報ではずっとビジネスの宿泊比率のほうが多い。100億円も税金を使っている事業なので、本来の目的の観光宿泊者が何名か明記するべき。でなければ市役所が単にビジネスホテルを床貸ししているだけになる。

答 カンデオは観光客割合75%を目指したいとのこと、PFI事業で官民協働が進めてきた。カンデオ宿泊者の内訳は出ていないが、観光客数は調べていきたい。カンデオは3年間で稼働率70%を達成したいと言っている。税金を使っていることは事実であり、経済的な波及効果等で市民に還元したいというのがこの事業の趣旨である。インバウン

ド率は最低30%をお願いしている。ホテル組合とお客を取り合うのではなく一丸となって観光客を増やすという同意を得ており、同じ土俵に立ってやっていきたい。

問 副市長やとある選挙の候補者の政策ビラはカンデオの宿泊者全てが観光客である旨を言っていたが。

答 副市長が勘違いしていたの言い直すつもりで当時答弁したことは間違いない。

問 カンデオの提案を受けたときは、宿泊者が全て観光客ということではないと聞いていたのか。

答 カンデオの提案は観光客ビジネス客、その他が1対1対1くらいの割合だった。

高すぎる「特定任期付職員」人事制度

問 現在の元職員で特定任期付職員の人数と給料、任期は。

答 任期付職員を今年度33人任用している。条例に基づき、特定任期付職員の募集要項で5号該当者が年収約900万円、4号約800万円等となっている。

問 部長で退職した方のこと

を聞いているが、年収900万円、任期は3年で、求められた場合は5年とあるが、間違いないか。

答 募集要項が基準だが、結果として手当が加算されることはあり得る。

問 特定任期付職員で3月までの政策審議監と現在の政策統括監の違いは。

答 平成25年度の政策審議監募集時の職務内容は、市の政策、特に新庁舎建設等に伴う事業を掌理するもので、政策統括監は、高度な専門的知識経験等とこれまでの経緯を踏まえ、ミグランスを初め、八木駅周辺整備、新本庁舎整備を統括的に掌理するもので、それぞれ職務内容が異なる。

政策統括監は5号級月額53万2,000円に地域手当、期末手当を含め約900万円。特に顕著な業績を上げた者には規則により特定任期付職員の業務手当が支給される。

問 政策審議監の給料と退職金は。

答 募集時は4号で年収は800万円である。条例により、退職の日又はその翌日に再び職員となったときは退職手当は支給せず、在職期間は引き

続き在職したものとみなされるので、勤続期間は通算されている。

問 このような高給を退職後も長期間、1人の職員が受け続けていることが不公平で、その採用試験も不公平である。平成30年9月28日付起案に政策審議監の捺印があり、試験前に試験問題を見ることができるといったが、これは地方公務員法第18条の2、採用試験の公開平等に違反していると思うが。

答 政策統括監の任用に際し、前政策審議監が試験問題等に関与することはない。大枠での採用は我々が進め、実務については前政策審議監は知らず、公正さを担保して試験を実施した。前政策審議監は中を見ていない。

問 前政策審議監は起案に押印しているのを見ているのか。

ということだ。この人物は総務部長と政策審議監として本プロジェクトの数少ない選定委員で、ごくわずかな者しかプロジェクトの内容を知らない。試験問題に「ミグランスが建設された経緯も踏まえて述べよ」という論述問題があるが、提案書を開示せず、

議会にも出していない状態で、当事者以外に一体誰が書けるのか。地方公務員法第18条の2及び18条の3の受験の阻害及び情報提供の禁止に違反していると思うが。



市が開示した提案書の一部

答 ミグランス建設を含む八木駅南市有地活用事業は議会でも取り上げられ、ホームページ、広報、ワークショップ等いろんな場面で情報提供がされ、多くの人が強い関心を持っていた時代であった。募集時の書類要件は適正で、応募者を限定することなく、公平な募集・選考手続であり、地方公務員法等に違反しない。

問 地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第3条に「高度の専門的知識経験又は優れた識見を有する者」を採用できるとあるが、この職員の経歴と国家資格は。

答 本市情報公開条例の個人

英語教育

一般質問
松尾 高英 (研政)

問 2020年度実施の小学校5・6年生の英語教科化では、生徒への指導方法が重要となる。学校間格差が生じているおそれがあり、学校に合わせた英語指導研修が不可欠である。昨年度は移行措置期

情報に該当するため応募者の経歴、資格等は答えられない。
問 他の観光やスポーツのことはその職に従事した方がついでに、政策統括監は元地方公務員の雇用延長になつていないか。この人を選ばないといけない理由は。
答 檀原市一般職の任期付職員採用及び給与の特例に関する条例第2条第1項に基づき、高度の専門的な知識経験等を有する者を一定の期間活用することが特に必要な場合に任用し、選考試験は適正に執行している。

間1年目だが英語指導研修を実施したのか。研修内容・出席者数は。研修を受けていない場合の英語指導の方法は。
答 指導力に応じた研修を2回実施した。初級の1回目は、英語授業の基礎的な内容を30名が受講した。中・上級の2回目は、発音や文法を15名が受講した。この研修を受けていなくても、外国語活動必須化以降、文科省のガイドブックに基づき、各校で研修を実施し、外国語を指導してきている。教員も各種研修に参加している。

年度の英語研修等の考えは。英語専科の教員がおらず、英語指導が十分に行えない小学校での対応方法と、これらを踏まえた今年度の計画は。
答 本年度は、ALT派遣業者者に依頼し、夏季休業中の英語研修を各校で実施するよう校長会等で周知している。教職員がスムーズに、不安なく来年度の本格実施に備えられるように、英語教育に関する取り組みを進める。
問 ALTはアシスト役であり、主たる英語指導は日本人教員が行うと文科省は述べている。しかし、英語指導をALTにほぼ任せ切りというケースも聞いている。今後は、担任が指導をリードし、助手としてALTが会話のモデルとなる等、役割分担を明確にする必要があるのでは。
答 ALTは助手の立場と昨年度から学校に指導している教職員の指導力は急に向上しないので、日々の研さんに努めることで指導力の向上につなげている。

の気概を持って取り組んでほしいが、教育長の考えは。
答 読み書き中心の英語教育から、話す・聞くもあわせた英語教育に転換する必要がある。子どもたちが英語嫌いなならないことが一番大事であり、英語が好きになる教育を意識する必要がある。進めていく中で準備が整えば、低学年への英語教育もあり得る。

檀原運動公園



多目的グラウンド

問 多目的グラウンド2面の人工芝生化とナイター照明整備は画期的であり、多くの方に使ってほしいが、本施設の整備概要と、周知・PRの考えは。安心・安全な芝環境か。
答 安全性と快適性を兼ね備えた最新式人工芝で、日本サッカー協会のロングパイル人工芝ピッチの公認を得ている。照明設備により、夜間利用もでき、稼働率向上等見込んでいます。仕事や学校帰りのニーズに対応できるよう更衣室への温水シャワー等の準備も進めている。2面グラウンドの愛称公募や、7月号の広報等で周知・PRしている。また、オープニング記念ゲームとして、県の中学校総合体育大会サッカーの部の決勝戦を予定している。全国大会等を今後積極的に誘致し、県内や近隣のスポーツクラブ等へ営業活動もしたい。

問 都市公園法の改正で、民間資金とノウハウを活用して、にぎわい創出や持続的な維持管理につなげる制度が整備されている。本市の現在の考え方、進捗状況は。
答 檀原運動公園も、民間事業者の活力を導入し、公園活性化を目指したい。昨年度は、民間活力の導入によるにぎわいの魅力向上の可能性調査を行った。今年度は、この基礎資料をもとに、多岐にわたる導入機能を検討し、参入意向調査を実施して、事業者の募集、選定を目指す計画である。

交流人口拡大に向けた取り組み

問 定住人口減少による地域内消費の減少を旅行消費で補えると国が明示している。定住人口は急に増やせないが、交流人口は頑張ればすぐに結果が出る。観光は宿泊や稼働率が全てと思わない。関係人口も大切だと考えるが、本市の交流人口拡大施策の考えは。

答 観光イベント等を継続して、本市の認知度向上に努める。関係人口の増加に向けた効果的な施策等を検討し、計画策定に向けて取り組む。

問 毎年必ず1回は本市のイベントに来るといふ関係人口も大切である。9月8日には、八木駅前商店街でイベントが行われる。まち全体がにぎわってきていると感じるが、把握しているか。

答 駅前商店街では、空き店舗も見かけなくなる等、元氣になってきている。八木駅前商店街のイベントは、3回目となり、ミグランスの一部も活用される。八木駅前も伸び代があり、関係機関や商店街と連携しながら、さらなる地

域活性化に向けて取り組む。

問 交流人口を増やす一番の方法はスポーツだと思う。過去に厚生常任委員会で、さいたま市の「さいたまスポーツコミッション」を視察したが、必要な調整・支援・助成等を

ワンストップで行う機動力のある組織だった。広域的な取り組みの中で、本市にもワンストップ窓口が必要では。

答 畝傍山を中心とした県と市のスポーツ施設群の効果的・効率的な運営方法を県と市が協働で今後検討すべきと考えており、窓口の一本化も含まれる。

問 将来の運動公園活用を考

える中で、運動公園に隣接する公有地の活用も検討する時期だと思いが、考えは。

答 都市公園としての施設整備も、選択肢の1つである。あらゆる選択肢を排除せず、関連部署や関係機関と連携して、方向性を見出したい。

問 各施設の大規模改修は避けて通れない。将来的な効果も含め、施設の更新のあり方、選択と集中の観点での検討が必要だが、本市の考えは。

答 老朽化した各施設を使用し続ける場合、多額の施設改

修経費が発生する時期にきている。市内スポーツ施設の適正なストックを含め、規模・方向性を検証し、施設の実態等に応じた更新計画の策定も検討を進める。

問 交通の要衝・拠点都市である本市に人が集うことで必ず地域は活性化される。関係人口・交流人口を増やし、魅力を感じて定住につなげ、本市を牽引する産業として観光産業の育成が大切である。法人市民税は、リーマンショック前よりも増え、納税義務者数も10年間で相当増加している。この方向で間違っておらず、もっと加速すべきだと思うが、今後の交流人口拡大に向けての市長の考えは。

答 交流人口と関係人口の増加が一番の課題であり、その方向に進んでいる。その中でスポーツが一番大きな力になる。県内で県立・市立のスポーツ運動施設が集まっているところはこのこしかな。畝傍山の東西に運動ができる場所があることは大きな宝と思うが、今まで県立・市立で一緒に

なってきた経緯がない。長い期間がかかり、県と市が大きな宝物をどれだけ磨いてい

けるのかという段階に今後入ってくる。県と一緒にやるということから強調して、交流人口、関係人口を増やすことに全力を尽くしたい。

をしておく。

問 もう一度聞くが、国が第9次の分権法を成立させ、来年4月から法改正がされても市は、子どもたちの生活、学びの場として堅持するのか。市の現在16校区28の学童クラブに対する今後の運営方針は。

答 法改正による指導員要件の緩和は適用せず、市の現在の条例により、指導員の数は、従来の基準で、子どもの安全確保と、児童が落ちついて過ごせるための配置体制をとる。

問 児童福祉法の改正で、学童保育の対象が小学校6年生までになる。利用者は全国的にも平成29年度は平成17年度比で19%増である。市として高学年の受け入れの対応、対策は。また、施設整備の必要性が伴うが市の考えは。

答 子ども・子育て支援新制度により市では、平成27年度より高学年の受け入れを行っている。今後も、年度ごとの利用継続調査や、将来の人口推移、需要の動向を見極め、各施設の整備方針を図っていく必要があると考える。また、施設の拡充は、教育委員会の協力を得て、小学校・幼稚園の余裕教室を活用し進めたい。

一般質問
竹森 衛
(日本共産党)

放課後学童クラブの施策の充実

問 安心して子どもを産み育てられる環境をつくる施策として放課後児童対策はなくてはならないものである。第9次地方分権一括法が成立し、児童福祉法が改正されたが、学童保育の職員の配置や資格の基準を事実上撤廃し、児童福祉法を後退させる内容だ。今後、市は運営体制をどのようにに堅持していくのか。

答 放課後児童健全育成事業に従事する者及びその員数の基準が、従来の「従うべき基準」から「参酌すべき基準」と見直されたが市としては、今後も放課後児童支援員の配置基準は、従来の基準で運用

問 小学校3年生までの低学年と対比して高学年の学童利用数は。

答 全体の2割程度。

問 指導員の半数が年収150万円未満であり、分権法が成立すれば指導員の負担を増大させる配置基準となり、人材確保が難しくなる。指導員の待遇改善対策は。

答 指導員は、計画的に研修を受け、処遇改善を年次計画的に進めている。また、働き方の希望により短時間勤務など勤務条件に応じた雇用により年収の違いはあるが、ある程度の収入が確保できるように処遇改善を行っていききたい。

問 国が示した指導員の待遇改善の方針に準じて、給与や待遇を改善するのか。

答 国が定めた方向に沿った形で処遇改善を図っていく。

問 100名以上の学童クラブへの対策と安全策は。

答 1クラスの設置基準40人以下となるようクラス分けを行い、2名以上の指導員を配置している。安全対策は、衛生管理・安全管理マニュアルを作成し、定期的に災害や避難訓練を実施している。また、指導員が学校への迎えや集団

下校で来所することで危険箇所



学童クラブ

問 子どもたちの放課後のあり方として、きちんと学童保育所まで学び、生活の場として過ごせるよう、市長は、公設民営から公設公営との方向を以前に言及したことがあるが今後の学童クラブのあり方について市長の考えは。

答 運営協議会には、市も手伝いをさせてもらい100%ではないが、公営化に傾いているかと思う。ただ、一番大事なのは、保護者と指導員の距離であり、完全に公営化すれば距離が離れてしまう。我々が形を決められないが、子どもたちを含め、家族の方々と学童が一番いい形をまだこれから模索すると思うので、お互い協力しこれからの学童を盛り上げていきたい。

国保制度

問 2018年4月より国民健康保険制度が大きく変わり、都道府県が財政を握る都道府県単位化がスタートした。県は39の市町村で奈良モデルとして一律の保険料率や今後の推移を示しているが、6年後の保険料の推移は。

答 県単位化当初、市の1人当たりの保険料必要額は、令和6年度で10万9,665円、国保加入者は、2万8,961人と算定されていたが、県単位化がスタートした後、平成31年1月に再算定し、1人当たりの保険料必要額は11万3,018円と上昇している。また、増える見込みであった加入者が2万7,090人の見込みで、1,871人も減少している。

問 全国24市町村、県内では上牧町が子どもの均等割減免を実施している。仮に5,6人子どもを育てると均等割だけで2万2,800円。子育てする親御さんに対し、負担の軽減を行う観点から平等割、均等割の廃止や減免の考えは。

答 均等割をなくし所得により算定する方法では、一定基準以下の所得の世帯には賦課できない。市の国民健康保険の状況は、無職や低所得層の世帯もあり、平等、均等割をなくすことは、受益者負担の原則にも反することになる。また、保険料収入がなくなり、給付が継続する可能性があれば、収入が減り支出が増えることになり、特別会計が成り立たなくなることも想定され、国保運営を継続・実施していく上で、到底容認できるものではない。

問 少しでも負担軽減になるよう施策を行ってほしいが今後、県単位化の中で、負担が増えることについてどのような考えを持っているのか。

答 県や各市町村とも情報を共有し、保険料ができるだけ高くないよう制度設計を考えていく。

問 国保制度の今後について、市長の考えは。

答 平成30年から国保県単位化になり、日本国民皆保険の中、セーフティネットを守らなければいけないというのが国にはあったと思う。国保制度について、全国的に知事、

市長会を含めさまざまなところから国に対し、思いを伝えている。今、1年目だが、これが何年か経つと、いろんなところではころびが見えてくるのも現状かと思う。市長の立場よりも、組織の要望をする一人として、引き続き、国に対して要望していきたいと考える。

一般質問 西川正克 (日本共産党)

教育施設再配置基本方針

問 3月に作成された教育施設再配置基本方針の内容は。

答 40人（小学校1年生は35人）1学級で学校当たり12〜18学級を本市の適正な教育施設の規模とし、小学校約4キロまで、中学校約6キロまでを本市の通学距離とした。また、魅力ある学校づくりや他の公共施設との複合化、過渡期における小規模校の教育環境への対応などに留意する。通学区域が広域化する場合は通学支援を検討し、子どもた

ちに十分気を配り、きめ細やかな指導体制を目指す。跡地利活用は、市関係部局や地域と協議して検討する。

問 作成に当たって審議会から答申を受けているが、その審議会で学校関係者や利用者に行った通学距離のアンケートの結果と市の考えは。

答 望ましい通学距離について小学校で2キロ程度との回答が過半数、中学校で2キロから4キロ程度との回答結果だった。これは現状の通学距離と概ね一致している。審議会からは小学校で概ね4キロ、中学校で概ね6キロを限度とし、子どもたちの負担や教育活動への影響、安全対策に十分配慮し、スクールバスなどの通学支援も検討すべきとの意見をいただいた。再配置を進める際は、保護者や地域の意見を伺い総合的に判断する。

であり、概ね希望と差はない。現在の考え方が妥当であり、1クラスの人数は維持すべきと考えている。

問 基本方針で学校当たり12〜18学級を適正規模とする根拠は。

答 シミュレーションでは、本市の9小学校5中学校が2055年度までに11学級以下の小規模校となり、1学級19人以下と推計される学校もある。児童生徒の減少は、集団教育活動の制約や人間関係の固定化、多様な考え方に触れることが難しいなどの影響も懸念される。また、教職員の経験年数、専門性、男女比等のバランスも崩れる。

問 1958年6月27日に制定された義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条に学級数が概ね12学級から18学級まで、通学距離が小学校概ね4キロメートル以内、中学校概ね6キロメートル以内と、初めて適正な規模の条件と表現されたのがこの法令だと言われている。12〜18学級にすれば国庫補助が出るという歴史的な過程があり、それが適正な規模として今日まで至っているが、補助金が出るから12〜18学級を適正規模だと考えているのか。

答 国庫負担の条件に合わせたのではなく、よりよい教育環境を検討した結果、12〜18学級の学校規模が必要と考えている。

問 12〜18学級になったら国の補助金を半分出すというこの法令についての見解は。

答 全国にはそれに当てはまらない学校もあるが、本市の考える適正規模は国庫補助に当てはまっている。

問 1956年通達の無理な統廃合の矛盾を認めた1973年のUターン通達とは。

答 1956年通達は学校統合の基本方針と基準についてであり、基準は概ね12〜18学級、通学距離は小学校4キロ、中学校6キロを限度とするが、実情に即した基準を定めることとされた。昭和の市町村大合併と相まって、無理な学校統合を進められたこともあり、1973年にいわゆるUターン通達が出され、規模の見直しはなかったが、方針に関して、無理な学校統合で地域住民に紛争が生じたり、通学上著しい困難を招くことは避け

べき、また、小規模校として残すほうが好ましい場合もあるとされた。また、2015年に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」が通知され、さきの2つの通達は廃止された。この手引には市町村が保護者や地域住民とともに課題を分析、共有し、地域で子どもたちを健やかに育むための工夫や考慮すべきことが示された。

問 Uターン通達の精神を生かして、小規模学校などの存続を考慮して住民と協議するべきだと思うが。

答 基本方針策定に至るまでに教育委員会で小規模化に伴う諸問題に正面から向き合い、課題を分析してきた。既に小学校5校、中学校1校が小規模校化し、2055年度までに9小学校5中学校が11学級以下の小規模校となる。よりよい教育環境のため、一定の学校規模の確保が重要で、どうしても現状より通学距離が長くなることもある。子どもたちの心身に与える負担や教育活動への影響、通学の安全対策に十分配慮し、通学支援も含めて総合的に検討する必要がある、国の方針をしっかりと

運転免許証自主 返納支援制度

問 自主返納制度とその手続は。

答 運転免許証の返納者は運転経歴証明書を取得することで、公的な身分証明書として有効期限なしで生涯使用することができ、葛本町の運転免許センターでは日曜日から金曜日、住所地の警察署では月曜日から金曜日に申請手続きができ、運転免許証と手数料1,100円が必要になる。委任状により家族など代理人申請も可能である。

問 県内他市町村や本市の支援制度の取り組みは。

答 奈良県タクシー協会加盟のタクシーは1割引で乗車でき、奈良交通はゴールドパス6カ月券を2回、無料で配付される。その他、支援制度参加事業所で商品の割引やサービスなどが受けられる。自治体支援は、例えば広陵町や下市町ではバス乗車券を交付している。本市は今年度から土日祝日の65歳以上の方のコミュニティバス利用料金を半額とした。また、商工会議所会

員事業所の協力を前向きに検討いただいている。交通安全の観点から、ホームページ、広報誌やイベント等で運転免許の自主返納の周知に努めるとともに、支援をさらに検討していきたい。



運転経歴証明書

問 市の方針について市長の考えは。

答 加齢による視野障がいや機能低下によって事故を起すリスクが高くなるので、行政として返納を促す必要はあると考えている。来年度予算に向けて、運転経歴証明書を持ってきた本人に交通系ICカードの一定金額を配付できるようにすることを検討している。

一般質問
奥田 寛
(いずれの会派にも所属しない議員)

保育・学童の現状

問 市内の公私各保育園の服代や持参すべき消耗品などが大きく異なっており、保護者が園の選択に迷わないよう、各園のしおりを市で集め、横並びにして、市の窓口や、ホームページで公開しては。

答 私立・公立の保育園・幼稚園の情報等を載せた、子育て情報と子育て支援のパンフレットは窓口で配布している。詳細な保育内容等は、直接施設に尋ねるよう案内している。ホームページでの情報提供も今後考える必要がある。

問 十月には幼保の無償化が始まるが、それに応じて公立幼稚園のこども園化や、統廃合も議論になり、今までよりも強力な通園支援が必要になる。駅前には保育所を作らなくても、希望する保護者には駅で子どもを降ろして電車に乗って通勤してもらい、子どもは駅から通園バスに乗って所

属園に送迎してもらおうという考えもあるのでは。

答 私立保育園でバスを所有・送迎している園もあり、市でバスを運行する場合、市全体のあり方や、バス所有園との整合性も必要となる。市内保育所は、ほぼ定員を満たしており、検討課題としたい。

問 駅前は無認可の園ができおり、無償化による補助もあると聞いているが。

答 県へ認可外施設の届出が出ているが、詳細は把握していない。今後、県が立ち入り検査をしていく。市も必要があれば同行し、指導できるものは指導したい。無償化されると、認可園並みの一定割合で補助を受ける。

観光消費に関する市長公約

問 市内の観光消費額とミグランスのカンデオホテルの宿泊数に関して、市長の公約は守られたのか。

答 カンデオホテルの宿泊目標は5万人、純増は現在、4万3千人である。観光統計では、平成29年の宿泊者数が14万8,905人。30年は、

カンデオと計数上新たに加えられたホテルを引いて14万8,338人。昨年から約570人減っているが、昨年・一昨年とはほぼ同じ状況である。

問 観光消費額を算出するために使用している数式は。市民団体からの質問状には、56億円と回答しているが、選挙の時には10億円と強気にかけているが。

答 市民団体からの質問状に対しては、宿泊客数5万人のうち観光客とビジネス客を半々と仮定して、平均の観光消費額を掛け合わせて、56億円と回答している。本来、観光消費額と一般的な消費額を考慮すべきと思う。観光客・ビジネス客・その他を1対1対1と仮定して、平成27年度の観光消費額2万4,500円と、当時の想定宿泊客数5万人のうち、3分の2が観光と想定すると、約8億円。ビジネス客を3分の1と想定すると、約1億7千万円。これらを足すと、約9億9千万円となり、ほぼ10億円になる。これは観光消費額ではなく、消費額になると思う。

問 税金による民業圧迫は、内閣府の閣議決定違反になる

ため、それを避けるため宿泊の純増5万人、7割の稼働率で観光消費額10億円を達成するという話だったので、達成できたのか聞いている。達成できていないならば、民業圧迫をしていることになるが。

答 カンデオ以外の宿泊者数はほぼ同じであり、増減は施設によってさまざまである。本市の宿泊者数のピークである平成27年度と22年の前後でも増えているホテル、増えていないホテルもある。今のところ、民業圧迫はないと考えている。

問 客数と稼働率はともかく、民間ホテルは閑散期のビジネス客が奪われ、1億円規模の売上げのホテルでは、年間15%程度売り上げを落としている。市は売り上げや利益を調べられないと言いが、調べべきである。民業圧迫になっている。この1年間でカンデオの欠点が見えてきた。1つは、9500万円と予定されていた市に払う賃借料が4000万円に下がり、値下げ競争を幾らでもできること。本市で、民間のホテルが辛うじて頑張っている理由は、タウンホテルと好生旅館がなくな

った分の受け皿になっているからであって、カンデオに客を奪われていないわけではない。県の統計で言うなら、この5年でホテルが25パーセント増えたかわりに旅館も21パーセント減っている。そもそも好生旅館などの失った宿泊部屋数があることを忘れてもらいたくない。また、カンデオが団体客を取っていないと旅館・ホテル組合は指摘している。朝食会場が40から50席分しかないためである。一階の奈良食堂やコンベンション、展望フロアを使うなどして、団体客をもっと多くとれるようにすべきでは。

問 団体バスがカンデオにあまり停まってる。提案では、インバウンドを含めて団体客も連れてきたいとカンデオは言っており、それは申し入れられている。カンデオは、当初の予定どおり3年間で稼働率を70%に上げたいと言っている。家賃は3年間変えることができない。それ以降は、稼働率が上がれば何らかの方法で家賃を上げてほしい旨は申し入れる。市内の実際の観光消費額は、今後調べたい。

問 観光客を増やす取り組み

のうち、「日本の寺子屋」への委託事業及び市内宿泊クーポンの決算額と実績は。

答 「日本の寺子屋」は、中南和地域におけるインバウンド事業、滞在型観光の促進を目的とした文化体験教育旅行プログラムである。平成28年度が決算額644万6千円、宿泊者数83名で205泊。29年度決算額586万9,600円、宿泊者数231名で53.6泊。30年度決算額596万6,600円、宿泊者数328名で517泊。

市内宿泊クーポンは、予算額500万円で、30年度の6月1日から7月31日まで、12月1日から翌2月の計5カ月にわたり実施した。利用実績は、5カ月合計1,525泊分、152万5千円。

問 日本の寺子屋の事業は、ただ外国人にお金を渡して市内に泊まってもらっただけになっている。それがどれだけSNS等で発信され、拡散されて今後の宿泊に結びつくか検証が必要になる。市内宿泊クーポンがあるから本市に泊まろうという誘客にはなっていないが、市内宿泊を予定していた人が千円安くなっただけ

である。二月や六月の閑散期に考古学シンポジウムを組んで、出席者は市内宿泊が安くなるというような誘導をしなければ底上げにはならない。現時点では、事実上、低価格競争による民業圧迫、ビジネス客の奪い合いになっている月が存在する。対策が必要と思うが、市長の考えは。

答 現状は年間を通じて61%の宿泊率で、70%に行っていないが、伸び代があると理解しており、3年間で答えが出てくると考えている。今まで一緒にできていなかった民間の方々と一緒に、本市を元気にするために頑張っていくことは約束したい。

問 国も明言しているが、デジタルガバメント、電子決裁を導入して事務効率を改善すれば、本庁舎と分庁舎が離れていても問題なくなる。十月から万葉ホールが空調入れ替えて貸し館を停止するが、本庁舎をそこに一時的に引越させることもできるようになる。また、榎原郵便局の駐車

市庁舎周辺についての市長の考え方

場が少ないため、市役所の駐車場に駐車し、郵便局へ行く人がいる。本庁舎周辺の設計については、近隣を含んで駐車場のあり方を考え直すべきである。市長選の前でもあり、市長の考えを聞きたい。

答 これから新しい本庁舎の絵を描いていく。多くの人は、ほとんどの窓口業務が集約された分庁舎に集まっている。本庁舎は、たくさんの方が集える場所になる必要がある。畝傍駅周辺整備の一環としての本庁舎の形がある。今まで入り口は北ばかり向いていたが、入り口が大きく2つ、南北にできる形を想定してもらえばいい。いろんなものを巻き込んでいけるよう本庁舎整備に向けて頑張りたい。



本庁舎

一般質問
松木 雅徳
(蘇政会)

まこれま
ちれれ
づかづ
くりのり

問 市の総合戦略には、仕事や人の流れ、結婚・妊娠・出産・子育てなどを加えて、まちづくりなどの取り組みを基本的目標としている。特に、安心して便利に暮らせるまちをつくる取り組みの中の「多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくり」は、恵まれた交通と環境を有した、本市の特徴を生かしたまちづくりのポイントになると考える。これは、人口が増えることを基本に考えていたが、人口が減少する流れの中で、まちづくり等の見直しが必要では。

答 人口減少を見据えた上で、持続可能で安全・安心して暮らせるまちづくりを進めるには、これまでと同じ方法で都市コントロールするだけでなく、住民や企業の活動にこれまで以上に着目し、都市を「マネジメント」する新しい視点を取り入れたまちづくりを進

める必要がある。時代の流れに沿って深化しているこれまでの都市計画制度を引き続き活用し、道路・公園などの都市施設や、都市計画道路や公共下水道などの都市計画施設の見直しや民間開発など、取り組みの高度化や広域的な連携を促進し、都市機能の魅力を生かしたコンパクトなまちづくりを推進し、有効な土地利用を図ることにより、人口密度や生産性の維持・向上を目指すまちづくりを進めたい。

街化調整区域における地区計画ガイドライン」を策定した。むやみに市街地を拡大するのではなく、都市計画制度を十分に勘案し、上位計画との整合性を図りながら、さまざまな観点から地域の活性化に寄与すると認められる場合に限り、地区計画制度の活用を進め、よりよいまちづくりにつなげたい。

市歌の活用

問 まちの集約やコンパクト化ばかりに捉われると、まちの活力の減退が懸念される。市域全体から比べると小さな一つの圏域だが、この圏域を大事に守り育てるといふ観点も必要ではないか。都市計画と連動させたまちづくりとして、市街化調整区域における地区計画の制度について、今後どう活用を進めるのか。

答 現在、本市の行政面積の約56%が市街化調整区域である。本来、市街化調整区域は、市街化を抑制すべき区域である。しかし、鉄道駅、幹線道路を中心に、秩序ある土地利用の規制・誘導を図る必要がある。具体的な対策として「市

問 昨年6月の一般質問で、榎原市歌をしっかりと継承し、市民に愛され親しまれるよう活用する方向で検討したいと答えてもらったが、現時点の取り組み状況は。また、ごみ収集車での市歌の活用は。

答 ミグランス（分庁舎）の屋内交流スペース、観光交流センターナビプラザ、中央公民館、クリーンセンターで、昼の時間帯に流している。また、幼小中学校で、給食時間や入学式・卒業式にBGMとして放送している。そのほか、市PTAの総会、市民体育大会等でも放送している。ごみ収集車両では、5月23日から、



市歌を流す軽四収集車

ふれあい収集や電話リクエストで粗大ごみを収集する軽四車両3台で市歌を流している。

問 昨年の一般質問で、担当部長から「よい取り組みでもかか」と答弁があったにもかかわらず、平成31年度予算を確定したところ、予算措置を講じていないのがわかった。議員の質問に対し、責任を持った答弁をしてほしい。今回なぜ軽四車両3台だけなのか、パッカー車では流さないのか。また、市歌を流していることの周知は行っているのか。

答 予算措置をしていなかったことについてはお詫び申し上げます。まず試行的に軽四の車両3台から始め、音量や流すタイミング等、実施状況を確認・精査し、今後につなげたいと考えている。周知は、今年1月から導入した「ごみ

交通安全対策

分別アプリ」を活用しPRを行っている。また、市のホームページ等を活用し、さらに市民への周知に努める。

問 自動車保有の割合は、かつて一家に1台の状況だったが、女性の社会進出に後押しされ、運転免許証を取得する方が増加し、今や自動車を1人1台保有する状況は珍しくない。多くの方が、自動車を運転する機会が増えるとともに、最近、運転ミスによる事故が増えていると感じる。市では平成26年度に「榎原市通学路安全対策プログラム」を策定しているが、その内容と主体的な取り組みは。

答 各小学校を3つのブロックに分け、3年に1度、合同点検を行い、危険箇所や路面標示や交差点のカラー化、カーブミラー、ガードレールの設置など、児童生徒が安全に通学できるように対策を行っている。また、小学校の登下校時に、地域福祉推進委員やPTA、地域ボランティアの方々が交通量の多い交差点に立ち、児童の登下校を見守っている。児童生徒への指導として、交通安全教室を開催し、横断歩道での注意事項や信号の見方、自転車の乗り方など学習する機会を設け安全確保に努めている。

問 大津や池袋などで事故・事件が発生し、理不尽にも命を落とされた方もいる。事故は、運転者の判断能力やモラルが不足していると考えられるが、市における交通事故発生の状況は。また、交通安全対策の取り組み内容は。

答 交通事故の発生件数は、平成30年448件。うち死亡事故は0件。前年比で50件の減。交通安全対策は、市交通指導員による幼稚園・保育園・小学校への交通安全教室や登下校時の学童誘導、榎原警察署と連携し各種交通安全啓発の開催。また、警察、道路管理者、教育委員会等と連携し通学路の安全点検を行っている。ハード整備として歩道整備、転落防止柵の設置、また、地域から相談がある交差点の速度抑制や進入禁止等の規制を行っている。

議会日誌

4月

11日 近畿市議会議長会定期総会に大保副議長出席

5月

10日 建設常任委員会

11日 県議会議長会事務局長会

13日 議会運営委員会

14日 沖縄県竹富町議会議員

13名視察

22日 県市議会議長会に榎尾議長、大保副議長出席

28日 さいたま市議会議員

10名視察

6月

3日 議会運営委員会

5日 議会運営委員会

6月定例会開会

6日 厚生常任委員会

7日 文教常任委員会

14日 議会改革特別委員会

元市職員の夜間中学校及び昆虫館における不正行為に関する100条調査特別委員会

21日 議会運営委員会

全体協議会

6月定例会閉会

インターネットでも議会情報を公開しています

閲覧できる情報

- 本会議・委員会の情報 議会日程、議案、議決結果、ライブ中継・録画配信、会議録
- 議員の情報 議員名簿、政務活動費収支報告書
- 議会だよりバックナンバー など

市議会トップページ



議会ライブ中継・録画配信



会議録検索



スマートフォン・タブレットからもご覧いただけます。



万葉歌碑の場所

春日神社(大軽町)

表紙撮影場所

植山古墳(五条野町)

表紙紹介

天飛ぶや 軽の社の
齋い槻 幾世まであらむ
隠妻をも

作者不詳

天に飛ぶよ軽の社にいつきま
つる槻のようにいつまで人目
をはばかつて隠しておかねば
ならない隠妻であろう

議会だよりの表紙に万葉歌碑と歌碑周辺の風景をシリーズ掲載
橿原市内には、日本最古の歌集である万葉集の歌碑が多数点在しております。この万葉歌碑と歌碑付近からの眺めを議会だよりの表紙としてシリーズ掲載しています。